

光地区消防組合公告第8号

条件付き一般競争入札を行うため、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、下記のとおり公告する。

令和8年10月5日

光地区消防組合

管理者 芳 岡 統

記

1 業務名

署所間接続ルータ賃貸借業務

2 業務場所

光地区消防組合消防本部

光地区消防組合中央消防署東出張所

光地区消防組合中央消防署北出張所

3 業務内容

別紙仕様書のとおり

4 業務期間

令和9年2月1日から令和14年1月31日まで

（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3及び光地区消防組合長期継続契約を締結することができる契約に関する条例（平成19年光

地区消防組合条例第4号)の規定による長期継続契約)

5 入札参加資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 次のうちいずれかの名簿に登録されており、資格が有効であること。

ア 光市物品調達等競争入札参加資格者名簿

「借入品 パソコン・ネットワーク機器類」

イ 田布施町物品等入札参加資格者名簿

「借入品 パソコン・ネットワーク機器類」

ウ 周南市競争入札等参加資格者名簿（物品調達等）

「借入品類 パソコン・ネットワーク機器類」

- (3) この公告の日から入札の日までの間のいずれの日においても本消防組合構成市町（光市・田布施町・周南市）の指名停止期間中でないこと。
- (4) 相互に資本関係又は人的関係のある者が同一案件に参加していないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続の適用を受けている者にあつては、同法に基づく裁判所からの更生計画認可の決定がされ、構成市町の再審査を受けていること。
- (6) 民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続の適用を受けている者にあつては、同法に基づく裁判所からの再生計画認可の決定がされ、構成市町の再審査を受けていること。

6 申請書類

- (1) 一般競争入札参加資格確認申請書
- (2) 使用印鑑届

7 設計図書及び申請書類の入手方法

光地区消防組合のホームページからダウンロードすること。

光地区消防組合ホームページURL：<https://119.city.hikari.lg.jp/>

8 申請方法

- (1) 6に掲げる書類を、光地区消防組合消防本部企画財務課（〒743-0011 光市光井六丁目16番1号）に持参又は郵送により提出すること。なお、郵送による場合は、送付記録が残る方法で提出期限までに必着とすること。
- (2) 申請書類の提出期限は、令和8年10月9日（金）午後5時15分までとする。なお、申請書類の訂正及び差替えは、申請書類提出期限後ではない。

9 入札参加資格確認通知

申請書類の審査後、入札参加については、令和8年10月14日（水）に別途「一般競争入札参加資格確認通知書」をファクシミリで通知する。

10 質問の方法

- (1) 一般競争入札参加資格確認通知書を通知した者のうち、入札参加資格を有すると認められたものは、本契約及び入札に関して質問があるときは、ファクシミリにより質問書を提出すること。

FAX番号 0833-74-5611（光地区消防組合消防本部企画財務課）

- (2) 質問書の提出期限は、令和8年10月19日（月）正午までとする。
- (3) 質問の回答は、令和8年10月20日（火）までに、入札参加資格を有すると認められたもの全員に、質問内容と併せてファクシミリにより書面で回答する。

1 1 入札書の送付先及び到着期限

送付記録が残る方法にて到着期限までに必着とすること。

(1) 送付先

〒743-0011 光市光井六丁目16番1号

光地区消防組合消防本部企画財務課

(2) 到着期限

令和8年10月23日（金） 午後5時まで

1 2 入札日時及び場所

(1) 入札日時 令和8年10月26日（月） 午前10時

(2) 入札場所 光地区消防組合消防本部2階コミュニティルーム

1 3 入札保証金

免除

1 4 入札に関する事項

(1) 入札書の記載

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額（その額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。）を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 入札書に記載する金額は、月額賃借料の額とすること。

ウ 入札書に記載する日付は、入札日の日付とすること。

(2) 入札の執行

ア 郵送により入札書を提出すること。

イ 郵送方法については、別添 1 郵便入札の郵送方法によること。

ウ 本入札では予定価格を定めており、入札書の金額が予定価格以下で、かつ、最低価格である者を落札者とする。なお、開札の結果、落札者となるべき者が 2 人以上いる場合は、くじで落札者を決定する。

エ 入札の回数は、3 回までとする。1 回目で落札した場合は 1 回で終了する。この 1 回目の入札に参加しなかった者は、再度の入札には参加できない。

オ 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 8 号の規定により、随意契約を締結することができるときは、エによる最低入札価格と予定価格との差が 6 パーセントの範囲内のときとする。

カ 入札の無効は、光地区消防組合財務規則（昭和 51 年光地区消防組合規則第 2 号）及び別添 2 郵便入札無効の要件の例による。

（3） その他

ア （1）及び（2）に掲げるもののほか、入札及び契約に関する事項は、光地区消防組合財務規則、光地区消防組合長期継続契約を締結することができる契約に関する条例及び光地区消防組合郵便入札に関する実施要領の例による。

イ 落札決定後、契約締結までの間に落札者が入札参加資格の制限又は指名停止等の措置を受けた場合は、契約を締結しない。